



NIITAKA

衛生通信



従業員の身だしなみについて

4月は、食品業界でも新人の配属や人の異動が多い時期です。衛生知識の不十分な従業員が飲食関連業務に携わると、思わぬ食品事故につながる恐れがあります。

今回は、不適切な身だしなみ等に起因する主な苦情と、適切な身だしなみのポイントについてご紹介します。

1. 不適切な身だしなみ等に起因する主な苦情

不適切な身だしなみ等に起因する主な苦情は表1のとおりで、適切な身だしなみをすることで異物混入の苦情を減らせると考えられます。なお、異物混入による苦情は苦情全体の約14%を占めています(表2)。

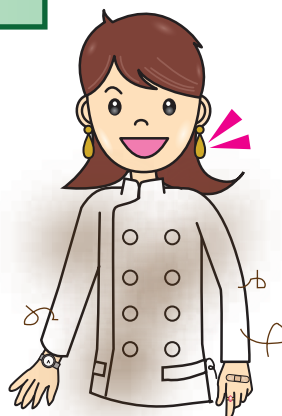
表1. 不適切な身だしなみ等による主な苦情内容

食品への異物混入	毛髪 糸、繊維などの綿ごみ クリップ、ホチキスの針 鉛筆の芯、ボールペンのキャップ 装飾品(イヤリング、指輪など)
その他	作業着の汚れが目立ち不潔



表2. 異物混入の苦情統計(東京都)

	平成23年度	平成24年度
苦情総件数※	4,758	4,867
※のうち、異物混入による苦情件数(構成比)	639 (13.4%)	681 (14.0%)



- Q1** : トイレ使用时、トイレの汚れを持ち込まないように靴の履き替えを行うが、作業効率を考慮して作業着を脱ぐ必要はない
- Q2** : 作業場への私物の持込は原則禁止だが、作業着のポケット等に落下しないよう入れておくのはOK
- Q3** : 必要に応じてマスクを鼻と口がしっかり覆われるように着用する(特に盛付等最終工程に従事するとき)

2. 適切な身だしなみのポイント

身だしなみを整える最も大きな目的は、従業員由来の異物や微生物から食品を守ることです。不適切な身だしなみにより思わぬ事故や苦情等が発生しないよう、少なくとも次の6つのポイントを押さえておきましょう！

POINT

① 帽子
帽子から毛髪がでないように着用

POINT

② 装飾品
時計、指輪、ネックレス、ピアス等は外す

POINT

③ マスク
鼻と口がしっかり覆われるように着用（特に盛付等最終工程に従事するとき）

POINT

④ 手
爪は常時短く（マニキュア・つけ爪等は×）
必要に応じて手袋を着用

POINT

⑤ 作業着
決められたものを着用し、始業前に汚れやホツレ等がないか鏡で確認
定期的または汚れに応じて洗濯し、清潔を維持

POINT

⑥ 履物
作業場専用の清潔なものを使用し、定期的に洗浄

食品に香りがつかないように、香りの強い化粧品・香水は使わない

作業着や前掛け等で手をふかない
ポケットに物を入れない
(ポケットのない作業着が望ましい)

休憩時・清掃時・トイレや外出などで作業場から外に出るときは作業着の着替え・靴の履き替えを実施（特にトイレはノロウイルスをはじめ多くの病原微生物がいるため要注意）

マスクは使い捨てとし、着脱時にマスクの表面に手指が触れないようにする（手指の汚染防止）

手袋は使い捨てとし、作業内容が切り替わる際は必ず交換する

滑り防止のものにする
専用の靴底消毒用マットの設置も望ましい

◎ローラーがけについて

作業着に付着した異物（例えば毛髪やホコリなど）を除去するために、始業前に全身をくまなくローラーがけする必要があります。しかしながら、単調な作業で、また個人差もあるため適切にローラーがけすることはなかなか困難です。次のローラーがけのポイントを参考にして適切なローラーがけを実施してください。

POINT

毛髪等が付着しやすい箇所を意識して行う

顔まわりや肩のほか、手首や足元など、肌の露出部に近い場所に毛髪や体毛が付着しやすいと言われています。これらの箇所を意識してローラーがけを行いましょう。

POINT

おろそかになりやすい箇所を意識して行う

胸部や腕、太ももなど体の前面はしっかりローラーがけされているのに対し、足元や背面がおろそかになりやすいと言われています。体のどの部分がかげにくいのか、かけ漏れしやすいかを意識して行いましょう。鏡を見ながら行ったり、背面全体を他の従事者と交代で実施することも効果的です。